

社会福祉法人輪島市福祉会

〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野2番地

訪問介護、訪問入浴介護、短期入所、居宅介護支援、介護老人福祉施設

認知症対応型通所介護、配食サービス、在宅介護支援センター、日常生活支援総合事業

令和6年能登半島地震から1年10ヶ月経過 調査研究に協力

(2025/10/23)

・令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震から1年10ヶ月経過しました

様々な、研究機関で調査研究が行われています

今回「令和6年能登半島地震及び水害における被災地域の避難およびその後の健康影響に関するインタ ビュー調査」に協力しました

被災した介護福祉施設等に勤務していた職員、支援に入られた方々、入居者やそのご家族にインタビュー をしていくものです

- ・避難における入居者の方の健康負担はどのような状況であったか
- ・職員も健康面以外の困難な点はどのようなものであったか
- ・それを解決するための方法やサポートはどのようなものが必要だったか

などのインタビューに応じました

- ・研究責任者は 石川県医師会 秋富慎司参事
 - 共同機関責任者は 福島県立医科大学放射線健康管理学講座 坪倉正治主任教授 です
- ・被災した施設での経験が、今後の災害対応に活かされるよう期待します



■ 厚生労働省 DMAT 事務局 訪問 (2025/10/27)

DMATとは

「災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム」と定義されており※、災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team の頭文字をとって略して「DMAT(ディーマット)」と呼ばれています。※平成13年度厚生科学特別研究「日本における災害時派遣医療チーム(DMAT)の標準化に関する研究」報告書より

・医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね 48 時間以内)から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。

1995年1月17日、戦中・戦後を通じて最大の自然災害である、「阪神・淡路大震災」が起こりました。 <被害概要>

1995年1月17日 午前5時46分 マグニチュード7.2

全壊家屋:104,906 棟 被災家屋:512,882 棟

死者·行方不明者 6,425 名 負傷者 43,772 名

- ・この阪神・淡路大震災について、初期医療体制の遅れが考えられ、平時の救急医療レベルの医療が提供されていれば、救命できたと考えられる「避けられた災害死」が500名存在した可能性があったと後に報告されています。
- ・この阪神・淡路大震災で災害医療について多くの課題が浮き彫りとなり、この教訓を生かし、各行政機関、 消防、警察、自衛隊と連携しながら救助活動と並行し、医師が災害現場で医療を行う必要性が認識されるよ うになりました。
- "一人でも多くの命を助けよう"
- ※平成13年度厚生科学特別研究報告書「日本における災害時派遣医療チーム(DMAT)の標準化に関する研究」報告書よりと厚生労働省により、災害派遣医療チーム、日本 DMAT が平成17年4月に発足しました。
- ・研修は、独立行政法人国立病院機構災害医療センターにて開始され、平成18年9月には西日本の拠点として兵庫県災害医療センターでの研修が開始されました。
- ・現在では、現場の医療だけでなく、災害時に多くの患者さんが運ばれる、被災地の病院機能を維持、拡充するために、病院の指揮下に入り病院の医療行為を支援させて頂く病院支援や、首都直下型、東海、東南海・南海地震など想定される大地震で多数の重症患者が発生した際に、平時の救急医療レベルを提供するため、被災地の外に搬送する、広域医療搬送など、機動性、専門性を生かした多岐にわたる医療的支援を行います。

 DMAT事務局 HP より引用

あての木里 せんへいっちありがとうごといます。 今後もよろしてあ戸頂いします。 DMAT基礎局上を原設と 範裏の福祉や 見けんぞいが DMAT事務局松田宏樹か 2025.10.27.

DMATの松田医師、 上吉原看護師は、令 和6年能登半島地震 が発生した当初より、あての木園の医 療的支援をしてもらいました

地震からの施設の復旧状況や今後の施設 運営の課題等の意見 交換に訪問されました※輪島市内の各福 祉事業所の状況を把握、今後の医療・福祉 の調査も含めて意見 交換をした。

←二人からの励まし の色紙

■ **10月23日から配食サービス開始** (2025/10/23)

令和6年1月1日から休止していました、配食サービスを661日ぶりに再開しました 利用料金等については以下のとおりです

●利用者負担 470円/食 委託料 420円/食 ※実費で負担する場合 890円/食 サービス提供地域:三井町

提供内容:昼の配食と夕の配食の提供

●利用を希望される方は

利用については高齢者、高齢者のみ世帯、障がい者のみの世帯、高齢者と障がい者の世帯、車の運転ができない など 限定されておりますので、詳しい内容については、「あての木園」 に確認ください※ただし、委託料を請求しない全額自費で利用する場合について、対象者の条件は対象外

食事の内容:

- 〇栄養バランスに配慮した普通食を提供し、1食当たり基準栄養量は、エネルギー量500~600キロカロリー、塩分4グラムを目安として提供します
- ○減塩食,刻み食などの体調に応じた食事及び季節や行事に合わせた行事食にも対応します ※粥食、あら刻み、刻み食、ソフト食、糖尿病食等も対応可能です。ご相談ください
- ○配食サービス専用容器で温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供します

●苦情や要望について:

○『お弁当が配達されない』『食事の味がおかしい』『食事内容を変更してほしい』『お弁当の回数を増やしたい』『お弁当の数を減らしたい』等、配食サービスについての苦情や要望について、以下の連絡先にご連絡をお願いいたします

(特別養護老人ホームあての木園)な(0768)26-1661 Fax(0768)26-1751 (あての木園在宅介護支援センター)な(0768)26-1788 Fax(0768)26-1778

※注意事項

能登半島地震、奥能登豪雨の影響で 頻繁に災害警報発表がされます 職員の安全確保のため 警戒レベル3以上が発表された場合はサービスの提供が出来ない場合がありま すので、ご理解のほどよろしくお願いいたします

早めの予防接種をお願いします

- ・インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチンの予防接種が始まっております
- ・希望される方については、早めの接種をお願いします。

(参考)令和7年度 高齢者インフルエンザ 新型コロナウイルス 予防接種のお知らせ (輪島市役所子育て健康課より)

	対象者	実施期間	接種料金
インフルエン ザワクチン	①接種当日、満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能の障害により日常生活活動が極端に制限させ	令和7年10月1日~令和 8年1月31日 (医療機関の診療時間 内)	1500円 (生活保護の方は自己負 担なし)
新型コロナウ イルスワクチ ン		令和7年10月1日~令和 8年3月31日 (医療機関の診療時間 内)	4500円 (生活保護の方は自己負 担なし)

■ 災害発生時における被災状況等を把握するシステムの訓練 (2025/10/24)

- ・地震が発生したと想定し、各事業所の被害状況を報告する訓練が実施されました
- ・報告対象市町:七尾市、輪島市、珠洲市、かほく市、能美市、野々市市、津幡町、志賀町、穴水町、 能登町に所在の高齢者施設・事業所で、当法人の事業所は「訪問介護センター」「訪問入浴介護セン ター」「デイサービスセンター」「短期入所センター」「特別養護老人ホーム」「認知症対応型通所介護」 「居宅介護支援事業所」の7事業所が訓練に参加
- ・災害時情報共有システムを活用して、人的被害、建物被害、避難状況、電気・水道・ガス・冷暖房・ 物資の状況・医療機器等の故障の状況等について入力を行い、報告しました。
- ・電気やインターネットが使用できなければ報告できませんが、有効な訓練となりました

正職員及びパート募集

輪島市福祉会では、様々な職種の職員及び臨時職員を随時募集しています 求人一覧

事業区分	職種	求人区分
訪問介護センター	介護職員 臨時訪問介護職員 訪問介護員(登録ヘルパー)	正職員 パート 1200円~/時給 パート 1200円~/時給
デイサービスセンター (通所介護、認知症対 応型通所介護)	機能訓練指導員(リハビリ専門職) 生活相談員(相談専門職) 介護職員 介護助手 運転手兼介護助手	正職員 正職員 正職員 パート 1100円/時給 パート 1100円/時給
特別養護老人ホーム	機能訓練指導員(リハビリ専門職) 生活相談員(相談専門職) 介護支援専門員(ケアマネージャー) 介護職員 看護師(看護師及び准看護師) 看護師(看護師及び准看護師) 介護職員(夜間勤務専従) 介護助手	正職員 正職員 正職員 正職員 パート 1350 円~/時給 パート 1200 円~/時給 パート 1100 円/時給
居宅介護支援	介護支援専門員(ケアマネージャー)	正職員

■●▼◆●▲■●▼◆●▲■●法人からのメッセージ■●▼◆●▲■●▼◆●▲■●

- ・社会福祉法人輪島市福祉会は、令和6年能登半島地震で、一時休業しておりました
- ・地震と奥能登豪雨により、多くの職員が退職しました
- ・令和6年5月から事業再開をしています
- ・法人理念は「尊厳、共生、向上」です
- ・住み慣れた地域で、自分らしく、地域の皆さんと一緒になって少しでも住みやすい地域になっていけ るように、社会福祉法人輪島市福祉会は努力していきます
- ・求職している職種は、入居者様や利用者様、そのご家族様へのサービスを通し、ご本人が望む暮らし を実現させる大事な仕事です
- ・法人理念に共感できる方で、私たちと一緒に、入居者様や利用者様、ご家族様、地域の皆さまの福祉 を考えながら働いて下さる方を募集しています
- ・まずは、職員や入居者様、利用者様を見ていただくため、施設見学をお勧めします
- スタッフ一同お待ちしております。
- ・扶養手当は配偶者、父母、子等生計を共にしている場合に支給
- ・住居手当はアパート代の一部を支給、新築の場合5年間支給
- ・制服は貸与
- ·年間休日115日
- ・リフレッシュ休暇 年間3日 健康診断のための有給休暇 年間1~2日

問合せ先は、以下の通りです

社会福祉法人 輪島市福祉会

〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野2番地

電話番号 0768-26-1661 FAX 番号 0768-26-1751

atenoki@skyblue.ocn.ne.jp メール

qН http://www.amusewajima.gr.jp/atenoki

